

県立学校「教育の情報化」基盤整備事業

明 細 書

高校教育課

(別紙)

1 生徒用及び教師用タブレット端末（県立中学校2校、中等教育学校1校）

仕様項目	仕様内容等
筐体等	タブレット型
CPU	インテル Celeron プロセッサ N4000相当以上
RAM	4GB以上
ストレージ	64GB以上
バッテリー	8時間以上
O S	Windows10Pro 64bit
通 信	無線LAN IEEE802.11 a/b/g/n/ac Bluetooth
ディスプレイ	10型ワイド（タッチパネル対応）
カメラ機能	インカメラ・アウトカメラ
サウンド機能	ステレオスピーカー、ステレオマイク
インタフェース	TypeA:USB3.0×1以上 ヘッドセット/ヘッドホン端子×1
キーボード	着脱式キーボードを付属すること（タブレット本体と同メーカーであること）
その他	・Microsoft 365 Education GIGA Promo ・SKYMENU Cloud GIGAスクール版（3年利用ライセンス） ・まなびポケットを搭載していること 調達するソフトウェア等は、契約期間内にサポート期限を迎えないようにすること OS等のパッチやセキュリティ対策ソフトのパターンファイルの入手経路は本県が指定する。緊急度の高いOSのパッチがリリースされた場合、サーバについてはベンダーリリースされた日から3日以内に適用すること。それ以外のパッチについては、課題等を整理し、県に報告すること。ウイルス対策ソフトのパターンファイルは、ベンダーリリースから3日以内に適用すること
端末保証	3年間の自然故障保証を有するもの

2 生徒用タブレット端末（特別支援学校）

仕様項目	仕様内容等
筐体等	タブレット型

ストレージ	32GB以上
バッテリー	8時間以上
O S	i P a d O S
通 信	無線LAN IEEE802.11 a/b/g/n/ac Bluetooth
ディスプレイ	10.2型～12.9型（タッチパネル対応）
カメラ機能	インカメラ・アウトカメラ
スタンド機能	利用時に端末を自立させるためのスタンド利用が可能な耐衝撃ケース（取っ手・ペンホルダー・ストラップホール付き）を端末台数分用意すること
インタフェース	Lightningコネクタ又は、USB TypeCコネクタ×1以上 ヘッドセット/ヘッドホン端子×1（マイク・ヘッドホン端子がコネクタと共有になっている場合は分配アダプタで対応）
キーボード	Bluetooth接続で無い独立型の日本語JISキーボード
その他	GIGAスクールネットワーク構築による1人1台端末事業により、導入されたMDMと同じものをインストールすること 調達するソフトウェア等は、契約期間内にサポート期限を迎えないようにすること OS等のパッチやセキュリティ対策ソフトのパターンファイルの入手経路は本県が指定する。緊急度の高いOSのパッチがリリースされた場合、サーバについてはベンダーリリースされた日から3日以内に適用すること。それ以外のパッチについては、課題等を整理し、県に報告すること。ウイルス対策ソフトのパターンファイルは、ベンダーリリースから3日以内に適用すること

3 構築・保守・その他（県立中学校2校、中等教育学校1校）

仕様項目	仕様内容等
構築・運搬	・機器の搬入、設置に係る要件については、県教育委員会及び各校と協議の上、進めること
	・納入先に無線ネットワーク接続の手順書を提供すること
	・本端末を学習用コンピュータとして適切に運用するために最低限必要な以下設定について、ネットワークを介して行うための端末管理ツールを含むこと。（設定作業は含まない。） ○端末にログイン可能なユーザに関する制御設定 ○端末が利用するアプリ、拡張機能等の配信設定 ○接続先ネットワークの制御 ○紛失、盗難等のセキュリティ設定
	・導入した機器には、県教育委員会が指定する名称や番号、リース期間や導入日等を記載したラベルを貼り付けること。また、リース企業名、連絡先を記載すること

保守	<ul style="list-style-type: none"> ・システム障害等が発生した場合の受付時間は、平日 9:00-17:00 とし、翌日対応（翌営業日）すること
	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間の保証期間を過ぎた後の機器の障害については動産保険の基準に従った対応を行うこと ※天災や取扱い不注意による装置の破損、損傷等。ただし、地震・噴火に起因するもの、故意及び重大な過失によるもの、盗難被害は除外する。また、その際の機器の運搬（送料等）は学校が負担する ※タブレットの保守にあつては、予備機を使用し対応すること 予備機による部品供給ができない場合は、その修繕に要する費用は受託者が委託者に別途請求することとする
	<ul style="list-style-type: none"> ・1年に1度以上の定期メンテナンス作業を行なうこと
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ書面による承諾を得たときは、この限りでない
	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅等への持ち帰りについてのマニュアルを作成すること
	<ul style="list-style-type: none"> ・契約満了に伴う物品の返還については、導入業者が物品の設置場所に出向いて回収すること。回収日程等については、別途高校教育課の指示に従うこと。また、物品の回収後は、機器内のデータの完全消去を行い、その作業が完了した旨の証明書を発行すること
	<ul style="list-style-type: none"> ・物品については、リース満了後、全部又は一部について再リースを行う可能性がある

4 構築・保守・その他（特別支援学校）

仕様項目	仕様内容等
構築・運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の搬入、設置に係る要件については、県教育委員会及び各校と協議の上、進めること
	<ul style="list-style-type: none"> ・納入先に無線ネットワーク接続の手順書を提供すること
	<ul style="list-style-type: none"> ・本端末を学習用コンピュータとして適切に運用するために最低限必要な以下設定について、ネットワークを介して行うための端末管理ツールを含むこと（設定作業は含まない。） ○端末にログイン可能なユーザに関する制御設定 ○端末が利用するアプリ、拡張機能等の配信設定 ○接続先ネットワークの制御 ○紛失、盗難等のセキュリティ設定
	<ul style="list-style-type: none"> ・導入した機器には、県教育委員会が指定する名称や番号、リース期間や導入日等を記載したラベルを貼り付けること。また、リース企業名、連絡先を記載すること
保守	<ul style="list-style-type: none"> ・システム障害等が発生した場合の受付時間は、平日 9:00-17:00 とし、翌日対応（翌営業日）すること
	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー保証期間を過ぎた後の機器の障害については動産保険の基準に従った対応を行うこと ※天災や取扱い不注意による装置の破損、損傷等。ただし、地震・噴火に起因するもの、故意及び重大な過失によるもの、盗難被害は除外する。また、その際の機器の運

	<p>搬（発送料等）は学校が負担する</p> <p>※タブレットの保守にあつては、予備機を使用し対応すること</p> <p>予備機による部品供給ができない場合は、その修繕に要する費用は受託者が委託者に別途請求することとする</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年に1度以上の定期メンテナンス作業を行なうこと
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ書面による承諾を得たときは、この限りでない ・ 自宅等への持ち帰りについてのマニュアルを作成すること ・ 契約満了に伴う物品の返還については、導入業者が物品の設置場所に出向いて回収すること。回収日程等については、別途高校教育課の指示に従うこと。また、物品の回収後は、機器内のデータの完全消去を行い、その作業が完了した旨の証明書を発行すること ・ 物品については、リース満了後、全部又は一部について再リースを行う可能性がある